

パブリック・コメント（意見公募）を実施します

筑西市人口ビジョン・総合戦略（案）
筑西市「道の駅」基本構想・基本計画（案）について

あなたのご意見をお聞かせください

【各案の閲覧・配布場所】

市ホームページ、企画課（本庁舎3階）、各支所及び川島出張所、ちくせい市民協働まちづくりサロン（しもだて地域交流センター（アルテリオ）2階）※閲覧・配布は各施設業務時間内

【意見の提出方法】

意見募集期間中に、担当課に郵便（〒308-8616 筑西市下中山732番地1）、ファックス、電子メール、直接持参

人口減少を克服し、地方創生を推進

筑西市人口ビジョン・

総合戦略（案）

募集期間 2月1日（月）～2月25日（木）

人口減少を克服し地方創生を推進するため、「筑西市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定します。

昨年2月に「筑西市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、5月に設置した住民代表や産業界、行政機関、金融機関などの代表者で構成する「筑西市まち・ひと・しごと創生有識者会議」の意見やアンケート調査の結果などを踏まえ、原案をまとめました。

人口ビジョン及び総合戦略の内容

○人口ビジョン：筑西市の人口などの現状分析、将来展望、アンケート調査結果など

○総合戦略：人口減少に歯止めをかけるため今後5年間に実施する具体的な施策など

企画課地方創生推進室 内線4888
FAX 24-73333 sousei@city.chikusei.lg.jp

パブリック・コメントとは



市民のみなさんに市政に参加していただく制度です。

市が重要政策に取り組むための計画や条例などを策定するときに、案の段階で市民のみなさんに事前に公表し、その内容についてのご意見をいただく制度です。寄せられたご意見に対しては、市の考え方を公表します。

これにより、市の施策などの策定過程における公正の確保と透明性の向上を図ります。

重要な計画・条例などの立案
（原案の作成）



・パブリック・コメントの実施を決定

パブリック・コメントの実施を周知
（広報紙・ホームページなど）



パブリック・コメントの実施



募集

・担当課窓口、郵送、ファックス、電子メールなどで意見募集

提出された意見などの検討
原案に反映の有無、その理由など



公表

・意見などの概要
・意見などに対する市の考え方
・原案を修正する場合の内容 など

ホームページなどで公表

計画・条例などの決定

地方創生の拠点「道の駅」整備

筑西市「道の駅」

基本構想・基本計画（案）

募集期間 2月16日（火）～3月11日（金）

地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を進めるため、「筑西市『道の駅』基本構想・基本計画」を策定します。

全国有数の農産物や豊かな自然、文化などの地域資源を「道の駅」から発信し、交流人口の増加や地域の活性化を図ります。

当市の「道の駅」は平成32年オープンを目指しており、本年度は「道の駅」整備の基本となる「基本構想」「基本計画」の策定に取り組んでいます。昨年6月に学識経験者や地域団体代表者、公募市民などで構成する「筑西市『道の駅』整備推進協議会」を設置し、「道の駅」の基本コンセプトや導入機能、施設規模、立地場所や配置計画、管理運営手法などについて協議を重ねて原案をまとめました。

企画課道の駅推進室 内線4888
FAX 24-73333 rs-station@city.chikusei.lg.jp

市民と職員でつくったドラマ・筑西市魅力情報発信映像

2/1(月)

『ただいまが、似合うまち』

第2話配信開始!

YouTubeを活用!市の魅力を発信する映像を集めた市ホームページ内の「ちくせいムービーちゃんねる」に随時更新中です。

明日香と良昭は、住んでいる人やまち全体があなたに似合う筑西市の魅力に包まれ、2人の距離を縮めていきます。

市では、「筑西市」というブランドの知名度・認知度の向上と、交流人口の増加や定住促進を図るために、市の豊かな自然・観光資源などを収めた映像作品『ただいまが、似合うまち』を制作しています。

この話の主人公は、1人の筑西市出身の女の子・明日香。配信中の第1話は、都会での生活に疲れ、ふと筑西市に帰省した明日香が、下館祇園まつりの会場で幼なじみの良昭と再会し、まちのあたたかさや触れながら、2人のつながりを深めていくというストーリーです。

全3話を予定している物語の第2話である今回は、2人の仲がどう進展していくのか、そして2人を通して筑西市の「人・食・文化」などの魅力とは何なのかを描いています。

2月1日配信開始です。

ぜひご覧ください!

問 広報広聴課 内線3133



スマートフォンから動画を視聴してください



ただいま!



デートを重ねる明日香と良昭...



【筑西市出身の女の子・明日香の物語】
遠距離恋愛を始めた明日香と良昭。「人・食・文化…」筑西市内でデートを重ねる2人から見た筑西市の魅力とは――

太陽と筑波山からの贈り物
ダイヤモンド筑波

場所：母子島遊水地（飯田）
2月14日（日）前後

2月14日前後に、母子島遊水地で筑波山山頂からの日の出「ダイヤモンド筑波」が見られます。
ダイヤモンド筑波は、毎年10月28日前後と2月14日前後の、年2回しか見ることができません。
多くの写真家が訪れる絶景を、一度ご覧になってはいかがでしょうか。
詳しくは、市観光協会ホームページをご覧ください。
<http://www.chikuseikaniko.jp/index.php?code=208>

■ナビ目的地設定■ 目的地となる施設がないため、順路途中の川久保新農村集落センター（辻381-1）を設定してください。

◆◆◆上映劇場◆◆◆
1月30日（土）～
先行ロードショー
茨城：イオンシネマ下妻
2月6日（土）～
東京：有楽町スバル座
大阪：シネ・リーブル梅田
愛知：名演小劇場
神奈川：横浜ニューテアトル
北海道：ディノスシネマズ
札幌劇場
福岡：中州大洋映画劇場
茨城：TOHOシネマズ
水戸内原
TOHOシネマズ
ひたちなか
栃木：TOHOシネマズ
宇都宮
小山シネマロプレ
ほか全国順次ロードショー



筑西市オールロケ映画『十字架』
2月6日（土）全国ロードショー

14歳で、僕たちは彼の思いを背負った。

イオンモール下妻
パネル展開催中!

イオンモール下妻（下妻市堀籠972-1）にて開催中です。映画と共に、ぜひお立ち寄りください。

茨城マルシェ
『十字架』フェア

2月6日（土）の上映開始とあわせて、茨城マルシェ（東京都中央区銀座1丁目2-11紺屋ビル1階）でフェアを実施します。筑西市の特産品もありますので、ぜひお越しください。

問 商工観光課

☎201160

ご宴会ご予約承ります

飲み放題 2時間 1,500円

●特選鍋コース 4,000円 (税込) 一人様
●お楽しみコース 3,000円 (税込) 一人様
●賞賛冬の味覚コース 5,000円 (税込) 一人様

会席コース3,780円より

ごほう下館本店
【住所】筑西市一本松482
【営業時間】11:00～21:30
お問い合わせ・ご予約は
0296-22-7878

マクドナルド 日本ハム

筑西people
ご宴会優待クーポン

本券ご利用で
ご宴会料理
本体価格より
10%割引

ごほう下館本店でご利用いただけます
ご予約の旨、本券使用の旨をお伝え下さい
他サービスとの併用はできません

平成28年2月29日まで有効

教えて、マイナンバー！

平成 28 年 1 月から、マイナンバー（個人番号）の利用が始まりました。



マイナンバー
キャラクター
マイナちゃん

マイナンバー（個人番号）とは、赤ちゃんから高齢者、外国籍の人まで、住民票の登録をしている全ての人に割り振られる 12 桁の番号です。

マイナンバーの3つの効果

- ① 申請者の負担が軽減
行政手続時に、必要な添付書類が省略されるなど、申請者の負担が軽減します。
- ② 行政手続が円滑に
行政機関などでの情報の照合や入力などが大幅に削減され、手続が正確で円滑になります。
- ③ 公平・公正な社会へ
所得や行政サービスの状況を把握しやすくなり、負担を不当に逃れたり、給付を不正に受けたりすることを防止します。また、本当に困っている人への支援ができるようになります。

通知カードとは



昨年、住民票がある全ての人に簡易書留で送付されたもので、個人番号の確認に利用できます。届いていない人は、本庁市民課又は各支所へお問い合わせください。

個人番号カードとは



希望者が取得できるもので、顔写真が付き、個人番号の確認や身分証明に利用できます。また、ICチップが搭載されていて、e-Tax（国税電子申告・納税システム）の電子申請などにも利用できます。市では今後、個人番号カードを使用した、住民票などのコンビニ交付サービスを導入する予定です。

個人番号の記入・提示が、新たに手続に加わります

市では1月から、個人番号の記載が必要な手続には、個人番号の記入や提示が必要になりました。手続をする場合は、「個人番号の確認」と「本人確認」を行いますので、左記のものを持参してください。

個人番号カードがない場合

個人番号の確認
通知カード又は個人番号付きの住民票

本人確認
運転免許証、パスポートなど
※顔写真がないものは、2種類以上の本人確認ができるものが
必要です（例：国民健康保険被
保険者証と年金手帳など）。た
だし、税に関する事務の場合は、
どちらかひとつで構いません。

+

個人番号の確認
通知カード又は個人番号付きの住民票

個人番号カードがある場合

顔写真付きの個人番号カードがあれば、これ1枚で「個人番号の確認」と「本人確認」ができます。



マイナンバーQ&A

- Q: 今ある住民基本台帳カードはどうなりますか？
- A: 住民基本台帳カードの申請は、平成27年12月14日で終了しました。発行済カードは、有効期限まで利用できます。なお、個人番号カードを取得する場合は、住民基本台帳カードの返却が必要です。
- Q: 通知カードが届いた後で氏名や住所が変わったら？
- A: 記載事項の変更が必要です。通知カードを持って市民課へお越しください。
- Q: 通知カードを紛失しました。
- A: 市民課までご連絡ください。通知カードを再発行するか、個人番号カードの交付申請を行っていただきます。
- Q: 個人番号カードを紛失しました。
- A: カードの一時停止処理を行いますので、ただちにコールセンター（0570-17831-57824時間毎日受付）に連絡してください。
- Q: 個人情報が漏れいえることはありませんか？
- A: 情報は今までどおり各機関が別々に保管し、他の機関の情報が必要ときに、その都度やりとりをする分散管理を行います。個人番号を他者に知られても、それに紐づくあらゆる情報が一度に漏れいえることはありません。また、なりすまし防止のために、マイナンバーを収集するときは、本人確認が義務付けられています。

マイナンバーについて
詳しくはこちらから→



■ マイナンバー制度全般について

国のコールセンター

日本語 0120-95-0178

外国語 0120-0178-26

(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)

平日 9:30~22:00 土日祝 9:30~17:30

■ 内閣官房マイナンバーホームページ

マイナンバー 検索

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

■ 政府広報オンライン

政府広報 検索

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/index.html>

個人番号を求められる主な手続は、次のとおりです。

【暮らし】

住民票・戸籍	● 転入、転居、転出などの住民票の異動 ● 戸籍届出の氏名などの変更 記載事項の変更が必要となりますので、通知カード又は個人番号カードをご持参ください	問 市民課 内線 220・233
--------	--	---------------------

【保険・医療】

国民健康保険	● 加入、脱退 ● 修学や施設入所のための市外転出 ● 被保険者の氏名、被保険者世帯、住所、世帯主の変更 ● 療養費、特別療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費の支給申請 ● 第三者行為による被害の届出 ● 被保険者証、高齢受給者証、被保険者資格証明書の再交付申請 ● 限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証の交付及び再交付申請 ● 一部負担金の免除等申請 ● 基準収入額適用申請	問 医療保険課 内線 245
後期高齢者医療	● 加入 (75歳到達の人を除く)、脱退 ● 被保険者証の再交付申請 ● 特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付及び再交付申請 ● 高額療養費、療養費 (補装具等)、高額介護合算療養費の支給申請 ● 住所地特例に関する届出 ● 基準収入額適用申請	問 医療保険課 内線 243

【税金】 ※印は、平成28年分以降の所得にかかる申告書から適用

市民税	● 市県民税申告書の提出※ ● 給与支払報告書の提出※ ● 公的年金等支払報告書の提出※ ● 軽自動車税減免申請書の提出 ● 法人市民税申告書の提出	問 課税課 内線 464・466 ・469
固定資産税	● 相続人代表者指定届出の提出 ● 償却資産申告書の提出 ● 固定資産税減免申請書の提出 ● 固定資産税納税管理人の申請及び変更の申請の提出 ● 住宅用地の申告書の提出	問 課税課 内線 414・420

【介護・福祉】

介護保険	● 介護認定、更新、区分変更の申請 ● 被保険者証等の再交付の申請 ● 負担限度額認定の申請 ● 高額介護サービス費の支給申請 ● 特定福祉用具購入費の支給申請 ● 住宅改修費の支給申請 ● 介護保険住宅改修事前申請書 ● 介護保険福祉用具購入費受領委任払い申請書 ● 居宅 (介護予防) サービス計画作成依頼 (変更) 届出書 ● 介護保険基準収入額適用申請 ● 介護保険住所地特例適用、変更、終了届 ● 介護保険料徴収猶予、減免申請書	問 介護保険課 内線 221・222 ・216
福祉	● 身体障害者手帳の申請 ● 特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当の申請 ● 障害者総合支援法に基づく補装具費に関する申請 ● 精神障害者保健福祉手帳に関する申請 ● 自立支援医療 (更生医療、育成医療、精神通院医療) に関する申請 ● 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの申請 ● 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 ● 戦没者等の妻に対する特別給付金の請求 ● 生活保護の申請	問 障がい福祉課 内線 226・295 問 社会福祉課 内線 237・260

【子育て】

給付や届出	● 児童手当の新規認定請求 ● 児童扶養手当の新規認定請求	問 こども課 内線 256・268
	● 幼稚園、認定こども園、保育所 (園) 利用の支給認定申請	問 医療保険課 内線 243
	● 未熟児養育医療の給付申請	問 障がい福祉課 内線 226・295
	● 障害児通所支援 (就学前、就学後児童) の給付申請	問 健康づくり課 ☎ 22-0506
	● 母子健康手帳の交付申請 (妊娠届出) ● 低体重児出生届出	

■ 手続によって個人番号の記入・提示が必要になる時期は違います。また、上記の手続以外にも個人番号が必要になる場合があります。詳しくは各担当部署までお問い合わせください。